

俱知安町地域防災計画

＜平成22年3月策定＞

＜令和2年9月25日改訂＞

＜令和4年3月18日修正＞

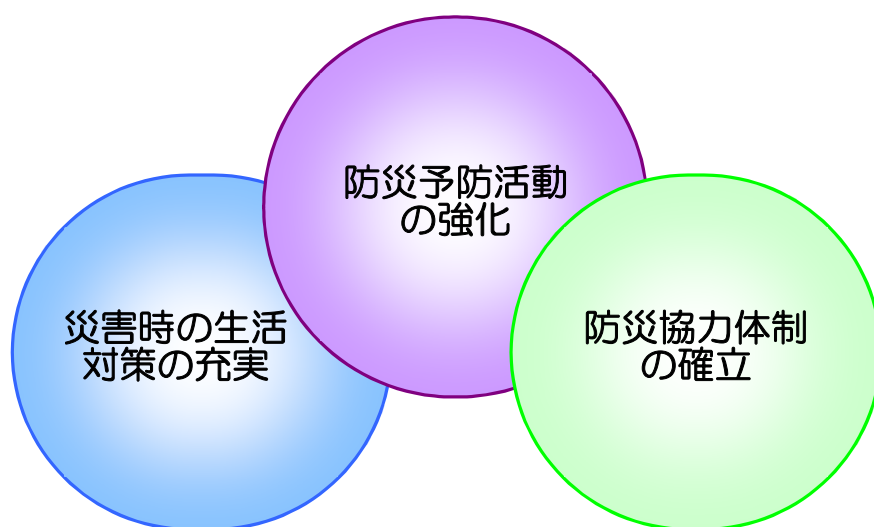
＜令和6年2月26日修正＞

俱知安町防災会議

計画の目的

町、各防災関係機関、事業所、自主防災組織および町民が、相互に協力・連携する防災体制を確立し、災害に強いまちづくりを推進していく。

俱知安町の防災ビジョン ～明日のまちづくりのために～



この計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条に基づいて、俱知安町防災会議が作成したものです。

この計画には、俱知安町の防災に関して、予防、応急、復旧などの対策を実施するにあたって、町や防災関係機関が全力で町民の生命や身体、財産を自然災害や事故災害から守るためになすべきことが定められています。

防災ビジョンは、計画策定にあたってその基本方針を定めたものです。

この防災ビジョンを指針として、町、各防災関係機関、事業所、自主防災組織及び町民が一体となって、俱知安町の“防災”まちづくりを推進していきましょう。

目 次

第1章 総則

第1節 計画策定の目的	1-1
第2節 計画の構成	1-2
第3節 計画推進に当たっての基本となる事項（防災ビジョン）	1-3
第4節 計画の修正要領	1-5
第5節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	1-6
第6節 町民及び事業者の基本的責務等	1-10
第1 町民の責務	1-10
第2 事業者の責務	1-11
第3 町民及び事業者による地区内の防災活動の推進	1-11
第4 町民運動の展開	1-12

第2章 倶知安町の概況

第1節 自然的条件	2-1
第1 位置及び面積	2-1
第2 地形・地質	2-1
第3 気象	2-4
第2節 社会的条件	2-6
第1 人口	2-6
第2 生活環境	2-8
第3節 災害の概況	2-10
第1 倶知安町の災害	2-10
第2 倶知安町の水害・土砂災害	2-11
第3 倶知安町の地震災害	2-13
第4 倶知安町の火山災害	2-18

第3章 防災組織

第1節 組織計画	3-1
第1 組織計画	3-1
第2 倶知安町防災会議	3-2
第3 応急活動体制	3-4
第4 町の防災活動体制	3-8
第5 災害対策本部	3-15
第6 災害警戒本部	3-18
第7 現地災害対策本部	3-20
第8 非常配備体制	3-22
第9 住民組織等への協力要請	3-25

第2節 気象業務に関する計画	3-26
第1 気象業務組織	3-26
第2 気象等に関する特別警報・警報・注意報、土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報及び火災気象通報.....	3-28
第3 異常現象を発見した者の措置等.....	3-42
第4 予報警報の受理及び伝達	3-42
第5 気象官署の組織等	3-45
第4章 災害予防計画	
第1節 災害につよいまちづくり	4-1
第1 都市防災環境整備の推進	4-1
第2 都市基盤施設の防災対策	4-2
第2節 防災思想・知識の普及・啓発及び防災教育の推進に関する計画	4-4
第1 実施責任者	4-4
第2 配慮すべき事項	4-4
第3 普及・啓発及び教育の方法	4-6
第4 普及・啓発及び教育を要する事項	4-6
第5 学校等教育関係機関における防災思想・知識の普及・啓発及び教育の推進.....	4-7
第6 普及・啓発の時期	4-7
第3節 防災訓練計画	4-8
第1 訓練実施機関	4-8
第2 訓練の種別	4-8
第3 道防災会議が主唱する訓練	4-8
第4 相互応援協定に基づく訓練	4-8
第5 民間団体等との連携	4-8
第6 複合災害に対応した訓練の実施	4-9
第4節 物資及び防災資機材等の整備・確保に関する計画	4-10
第1 食料その他の物資の確保	4-10
第2 防災資機材の整備	4-10
第3 備蓄倉庫等の整備	4-10
第5節 相互応援（受援）体制整備計画	4-11
第1 基本的な考え方	4-11
第2 相互応援（受援）体制の整備	4-11
第3 災害時におけるボランティア活動の環境整備	4-12
第4 防災ボランティア	4-13
第6節 自主防災組織の育成等に関する計画	4-14
第1 地域住民による自主防災組織	4-14
第2 事業所等の防災組織	4-14
第3 自主防災組織の編成（総務課・住民環境課）	4-14

第4 自主防災組織の活動	4-1 4
第7節 避難体制整備計画	4-1 7
第1 避難誘導體制の構築	4-1 7
第2 防災拠点の整備	4-1 8
第3 指定緊急避難場所の確保等	4-2 1
第4 避難所の確保等	4-2 3
第5 指定緊急避難場所及び指定避難所等に関する共通事項.....	4-2 4
第6 俱知安町における避難計画の策定等	4-3 4
第7 防災上重要な施設の避難管理等	4-3 5
第8 公共用地等の有効活用への配慮	4-3 6
第8節 避難行動要支援者等の要配慮者に関する計画	4-3 7
第1 安全対策	4-3 7
第2 外国人に対する対策	4-4 1
第9節 情報収集・伝達体制整備計画	4-4 2
第1 防災会議構成機関	4-4 2
第2 俱知安町、北海道及び防災関係機関	4-4 2
第10節 建築物災害予防計画	4-4 4
第1 建築物防災の現状	4-4 4
第2 予防対策	4-4 4
第3 崖地に近接する建築物の防災対策	4-4 4
第11節 消防計画	4-4 5
第1 消防体制の整備	4-4 5
第2 消防力の整備	4-4 5
第3 消防職員及び消防団員の教育訓練	4-4 5
第4 広域消防応援体制	4-4 5
第12節 水害予防計画	4-4 6
第1 河川及び下水道等の整備（建設課・水道課）	4-4 6
第2 予防対策	4-4 6
第3 風水害予防体制の強化（建設課・羊蹄山ろく消防組合）.....	4-4 7
第4 水防思想の普及（総務課・総合政策課）	4-4 7
第5 水防計画	4-4 8
第13節 風害予防計画	4-4 9
第1 予防対策	4-4 9
第14節 雪害予防計画	4-5 0
第1 雪害の予防	4-5 0
第2 道路除排雪体制（建設課）	4-5 0
第3 除雪実施責任者	4-5 0

第4 除雪実施責任者	4-5 1
第5 町の体制	4-5 2
第1 5 節 融雪災害予防計画	4-5 3
第1 気象情報及び融雪情報の把握（総務課）	4-5 3
第2 出水災害予防体制の強化（建設課）	4-5 3
第3 河川流下能力の確保（建設課）	4-5 3
第4 なだれの災害予防（建設課）	4-5 3
第5 融雪思想の普及（総務課・総合政策課）	4-5 3
第6 町の体制	4-5 3
第1 6 節 土砂災害の予防計画	4-5 5
第1 現 況	4-5 5
第2 予防対策	4-5 5
第3 形態別予防計画	4-5 7
第4 土砂災害危険区域の整備	4-5 7
第1 7 節 積雪・寒冷対策計画	4-5 8
第1 積雪対策の推進	4-5 8
第2 避難救出措置等	4-5 8
第3 交通の確保	4-5 8
第4 雪に強いまちづくりの推進	4-5 9
第5 寒冷対策の推進	4-5 9
第6 スキー客に対する対策	4-6 0
第1 8 節 複合災害に関する計画	4-6 1
第1 予防対策	4-6 1
第1 9 節 業務継続計画の策定	4-6 2
第1 業務継続計画（BCP）の概要	4-6 2
第2 業務継続計画（BCP）の策定	4-6 2
第3 庁舎等の災害対策本部機能等の確保	4-6 2
第5章 災害応急対策計画	
第1 節 災害情報収集・伝達計画	5-1
第1 基本方針	5-1
第2 情報及び被害状況報告の収集、連絡	5-1
第3 災害情報伝達系統（全対策部・庶務班）	5-3
第4 災害情報伝達手段	5-6
第2 節 災害通信計画	5-8
第1 通信手段の確保等	5-8
第2 電話及び電報の優先利用並びに通信途絶時等における措置等.....	5-8
第3 電話施設の応急対策	5-8

第3節 災害広報・情報提供計画	5-14
第1 災害広報及び情報等の提供の方法	5-14
第2 安否情報の提供	5-19
第3 災害時の氏名等の公表	5-19
第4節 避難対策計画	5-20
第1 避難実施責任者及び措置内容	5-20
第2 避難措置における連絡、助言、協力及び援助	5-22
第3 避難指示等の周知	5-22
第4 避難方法	5-30
第5 避難行動要支援者の避難行動支援	5-31
第6 避難路及び避難場所等の安全確保	5-31
第7 被災者の受入れ及び生活環境の整備	5-31
第8 指定緊急避難場所の開設	5-32
第9 指定避難所の開設	5-32
第10 指定避難所の運営管理等	5-32
第11 広域避難	5-34
第12 広域一時滞在	5-35
第5節 応急措置実施計画	5-37
第1 実施責任者	5-37
第2 町の実施する応急措置	5-37
第3 警戒区域の設定	5-37
第6節 自衛隊派遣要請及び派遣活動計画	5-39
第1 災害派遣要請	5-39
第2 派遣活動	5-40
第3 自衛隊との情報交換	5-40
第4 知事等の要請を待ついとまがない場合の自衛隊の災害派遣	5-40
第5 自衛隊との連携強化	5-41
第6 災害派遣時の権限	5-41
第7節 広域応援・受援計画	5-42
第1 倶知安町、国、北海道間の応援・受援活動	5-42
第2 消防機関	5-45
第3 北海道警察	5-45
第8節 ヘリコプター等活用計画	5-46
第1 基本方針	5-46
第2 ヘリコプター等の活動内容	5-46
第3 ヘリコプター等保有機関の活動等	5-46
第4 ヘリコプター等保有機関の活動体制	5-46
第5 町の対応等	5-47

第9節 救助救出計画	5-48
第1 実施責任	5-48
第2 救助救出活動	5-48
第10節 医療救護計画	5-50
第1 道の基本方針	5-50
第2 町の基本方針	5-50
第3 臨時の医療施設に関する特例	5-53
第11節 防疫計画	5-54
第1 実施責任	5-54
第2 防疫の実施組織	5-54
第3 感染症の予防	5-54
第4 患者等に対する措置	5-57
第5 指定避難所等の防疫指導	5-58
第6 家畜防疫	5-59
第12節 災害警備計画	5-60
第1 防犯対策計画	5-60
第2 災害警備体制の確立	5-60
第3 警察の任務	5-60
第4 警察の実施する応急対策	5-60
第5 北海道警察	5-60
第13節 交通応急対策計画	5-62
第1 交通応急対策の実施	5-62
第2 道路の交通規制	5-63
第3 緊急輸送のための交通規制	5-63
第4 緊急輸送道路ネットワーク計画	5-66
第14節 輸送計画	5-67
第1 緊急輸送の対象	5-67
第2 緊急輸送体制の確立（庶務班）	5-67
第3 ヘリコプター等による航空輸送の確保	5-68
第4 実施責任	5-68
第5 輸送の方法	5-68
第6 輸送費用の支払	5-68
第15節 食料供給計画	5-69
第1 食料供給の基本方針（町地域防災計画資料編_資料-14 物資調達関係）	5-69
第2 供給の対象及び期間（避難所班）	5-69
第3 食料の配布	5-70
第4 炊出し（避難所班・給食班）	5-70
第5 要配慮者への配慮（民生班）	5-71

第6 実施責任	5-7 1
第7 食料の供給	5-7 2
第8 食料輸送計画	5-7 3
第9 災害救助用米穀の引渡方法等に係る具体的な事務手続きについて.....	5-7 4
第16節 給水計画	5-7 5
第1 実施責任	5-7 5
第2 水源の確保（水道班）	5-7 5
第3 給水の実施	5-7 6
第17節 衣料、生活必需物資供給計画	5-7 8
第1 実施責任	5-7 8
第2 実施の方法	5-7 8
第3 生活必需物資の確保	5-7 9
第4 日本赤十字社北海道支部（倶知安分区）における災害救援物資の備蓄.....	5-8 0
第18節 石油類燃料供給計画	5-8 1
第1 実施責任	5-8 1
第2 石油類燃料の確保	5-8 1
第3 平常時の取組	5-8 1
第19節 電力施設災害応急計画	5-8 2
第1 電力施設の応急復旧活動（北海道電力株式会社）	5-8 2
第2 電力施設の状況	5-8 3
第3 応急対策	5-8 4
第20節 ガス施設災害応急計画	5-8 5
第1 ガス施設応急復旧体制	5-8 5
第2 倶知安町	5-8 5
第21節 上下水道施設対策計画	5-8 6
第1 上下水道施設の復旧（水道班・下水班）	5-8 6
第2 上水道	5-8 7
第3 下水道	5-8 7
第22節 応急土木対策計画	5-8 8
第1 災害の原因及び被害種別	5-8 8
第2 応急土木復旧対策	5-8 9
第3 河川施設の応急対策	5-9 0
第4 崖地等の応急対策	5-9 1
第23節 被災宅地安全対策計画	5-9 2
第24節 住宅対策計画	5-9 5
第1 実施責任	5-9 5
第2 実施の方法	5-9 5

第3 資材等の斡旋、調達	5-9 9
第4 住宅の応急復旧活動	5-9 9
第2 5 節 障害物除去計画	5-1 0 0
第1 実施責任	5-1 0 0
第2 障害物除去の対象	5-1 0 1
第3 障害物の除去の方法	5-1 0 1
第4 除去した障害物の集積場所	5-1 0 1
第5 放置車両の除去	5-1 0 1
第6 障害物の処理	5-1 0 1
第2 6 節 文教対策計画	5-1 0 3
第1 実施責任	5-1 0 3
第2 応急対象実施計画	5-1 0 3
第3 文化財保全対策（社会教育班）	5-1 0 6
第2 7 節 行方不明者の捜索及び遺体の収容処理埋葬計画	5-1 0 7
第1 実施責任	5-1 0 7
第2 実施の方法	5-1 0 7
第2 8 節 家庭動物等対策計画	5-1 0 9
第1 実施責任	5-1 0 9
第2 家庭動物等の取扱い	5-1 0 9
第3 同行避難	5-1 0 9
第2 9 節 応急飼料計画	5-1 1 0
第1 実施責任	5-1 1 0
第2 実施の方法	5-1 1 0
第3 0 節 廃棄物等処理計画	5-1 1 1
第1 実施責任	5-1 1 1
第2 廃棄物等の処理方法	5-1 1 1
第3 1 節 災害ボランティアとの連携計画	5-1 1 2
第1 ボランティア団体・NPOの協力	5-1 1 2
第2 ボランティアの受入れ（民生班・商工班）	5-1 1 2
第3 ボランティア団体・NPOの活動	5-1 1 2
第4 ボランティア活動の環境整備	5-1 1 3
第5 ボランティア活動拠点の提供（民生班）	5-1 1 3
第6 ボランティア団体への情報提供（企画広報班）	5-1 1 3
第7 ボランティアの協力依頼（商工班）	5-1 1 3
第3 2 節 労務供給計画	5-1 1 4
第1 実施責任者	5-1 1 4
第2 雇用範囲	5-1 1 4

第3 供給方法	5-1 1 4
第4 賃金及びその他の費用負担	5-1 1 5
第3 3 節 職員派遣計画	5-1 1 6
第1 要請権者	5-1 1 6
第2 要請手続等	5-1 1 6
第3 派遣職員の身分取扱	5-1 1 6
第3 4 節 災害救助法の適用と実施	5-1 1 7
第1 実施体制	5-1 1 7
第2 救助法の適用基準	5-1 1 7
第3 救助法の適用手続き	5-1 1 8
第4 救助の実施と種類	5-1 1 8
第5 基本法と救助法の関連	5-1 2 0
第6 章 地震災害対策計画	
第1 節 総則	6-1
第1 計画の目的	6-1
第2 計画の性格	6-1
第3 計画推進に当たっての基本となる事項（防災ビジョン）	6-1
第4 計画の基本方針	6-1
第5 俱知安町の地形、地質及び社会的現況	6-2
第6 俱知安町及びその周辺における地震の発生状況	6-2
第7 俱知安町における地震の想定	6-2
第2 節 災害予防計画	6-2
第1 町民の心構え	6-2
第2 地震に強いまちづくり推進計画	6-5
第3 地震に関する防災知識の普及・啓発	6-8
第4 防災訓練計画	6-1 0
第5 物資及び防災資機材等の整備・確保に関する計画	6-1 1
第6 相互応援(受援)体制整備計画	6-1 1
第7 自主防災組織の育成等に関する計画	6-1 1
第8 避難体制整備計画	6-1 1
第9 避難行動要支援者等の要配慮者に関する計画	6-1 1
第1 0 火災予防計画	6-1 1
第1 1 危険物等災害予防計画	6-1 3
第1 2 建築物等災害予防計画	6-1 7
第1 3 土砂災害の予防計画	6-1 7
第1 4 液状化災害予防計画	6-1 7
第1 5 積雪・寒冷対策計画	6-1 9
第1 6 複合災害に関する計画	6-1 9

第17 業務継続計画の策定	6-19
第3節 災害応急対策計画	6-19
第1 応急活動体制	6-19
第2 地震情報の伝達計画	6-19
第3 災害情報等の収集、伝達計画	6-29
第4 災害広報・情報提供計画	6-29
第5 避難対策計画	6-29
第6 救助救出計画	6-29
第7 地震・火災等対策計画	6-29
第8 災害警備計画	6-31
第9 交通応急対策計画	6-31
第10 輸送計画	6-31
第11 ヘリコプター等活用計画	6-31
第12 食料供給計画	6-31
第13 給水計画	6-31
第14 衣料・生活必需物資供給計画	6-31
第15 石油類燃料供給計画	6-31
第16 生活関連施設対策計画	6-31
第17 医療救護計画	6-33
第18 防疫計画	6-33
第19 廃棄物等処理計画	6-33
第20 家庭動物等対策計画	6-33
第21 文教対策計画	6-33
第22 住宅対策計画	6-33
第23 被災建築物安全対策計画	6-34
第24 被災宅地安全対策計画	6-36
第25 行方不明者の捜索及び遺体の収容処理埋葬計画	6-36
第26 障害物除去計画	6-36
第27 広域応援・受援計画	6-36
第28 自衛隊派遣要請及び派遣活動計画	6-36
第29 防災ボランティアとの連携計画	6-36
第30 災害救助法の適用と実施	6-36
第4節 災害復旧・被災者援護計画	6-36
第7章 火山災害対策計画	
第1節 災害予防対策	7-1
第1 観測及び調査研究	7-1
第2 災害発生範囲の把握	7-1
第3 警戒避難体制の整備	7-1

第4 二次災害の予防対策	7-1
第5 通信施設の整備	7-1
第6 防災知識の普及啓発	7-2
第7 実践的な防災訓練の実施と事後評価	7-2
第2節 災害応急対策計画	7-3
第1 防災組織	7-3
第2 火山現象に関する警報、予報、情報等	7-3
第3 災害情報通信	7-9
第4 災害広報	7-9
第5 応急措置	7-9
第6 避難措置	7-9
第7 警戒区域の設定	7-9
第8 救助救出及び医療救護活動等	7-9
第9 道路	7-9
第10 自衛隊派遣要請	7-10
第11 広域応援	7-10
第3節 災害復旧	7-10
第8章 原子力災害対策計画	
第1節 原子力災害対策計画	8-1
第9章 事故災害対策計画	
第1節 水害対策計画	9-1
第1 活動体制（全対策部）	9-1
第2 気象情報・予警報の伝達（庶務班）	9-1
第3 災害情報の収集伝達体制（庶務班）	9-1
第4 災害広報（企画広報班）	9-1
第5 警戒及び巡視（土木班・羊蹄山ろく消防組合）	9-2
第6 水防作業（全対策部）	9-3
第7 決壊通報（庶務班）	9-3
第8 避難指示及び警戒区域の設定（町長・羊蹄山ろく消防組合）	9-4
第9 避難指示等の発令基準	9-4
第10 交通応急対策（土木班・庶務班・企画広報班）	9-4
第11 広域応援（庶務班）	9-4
第12 自衛隊派遣要請（庶務班）	9-4
第13 水防報告（町長・庶務班）	9-4
第2節 雪害対策計画	9-5
第1 活動体制（全対策部）	9-5
第2 情報通信（庶務班）	9-5
第3 災害広報（企画広報班）	9-5

第4 交通規制（土木班）	9-5
第5 避難措置	9-5
第6 積雪時における消防対策（土木班・羊蹄山ろく消防組合）	9-5
第7 ライフライン施設の応急対策（水道対策部）	9-6
第8 道路交通の確保（土木班）	9-7
第9 雪崩警戒対策（土木班）	9-8
第10 孤立地域に対する対策（全対策部）	9-8
第3節 融雪災害対策計画	9-9
第1 活動体制（全対策部）	9-9
第2 気象情報・予警報の伝達（庶務班）	9-9
第3 害情報の収集伝達体制（庶務班）	9-9
第4 災害広報（企画広報班）	9-9
第4節 鉄道災害対策計画	9-11
第1 基本方針	9-11
第2 災害予防	9-11
第3 災害応急対策	9-12
第5節 道路災害対策計画	9-15
第1 基本方針	9-15
第2 災害予防	9-15
第3 災害応急対策	9-15
第6節 危険物等災害対策計画	9-19
第1 基本方針	9-19
第2 危険物の定義	9-19
第3 災害予防	9-19
第4 災害応急対策	9-22
第7節 大規模な火事災害対策計画	9-25
第1 基本方針	9-25
第2 災害予防	9-25
第3 災害応急対策	9-26
第4 災害復旧	9-28
第8節 林野火災対策計画	9-29
第1 基本方針	9-29
第2 予防対策	9-29
第3 応急対策	9-31
第9節 大規模停電災害対策計画	9-34
第1 基本方針	9-34
第2 予防対策	9-34

第3 災害応急対策	9-3 4
第10章 災害復旧・被災者援護計画	
第1節 災害復旧計画	10-1
第1 実施責任者	10-1
第2 復旧事業計画	10-1
第3 災害復旧予算措置	10-1
第4 激甚災害に係る財政援助措置	10-2
第2節 被災者援護計画	10-3
第1 罹災証明書の交付	10-3
第2 被災者台帳の作成及び台帳情報の利用・提供	10-3
第3 融資・貸付等による金融支援	10-5
第4 災害義援金の募集及び配分等の各種支援対策	10-5
第5 相談所の開設	10-7
第6 被災者生活再建支援法に基づく支援	10-7